

第 6 次総合計画素案について

政策課

第6次総合計画素案（令和2年10月現在）

目次

■第1章 基本構想

- 1 総合計画とは
- 2 総合計画の位置づけ
- 3 計画のしくみ
- 4 計画の期間
- 5 計画の進行管理
- 6 私たちの町に、将来もかけがえのないもの
- 7 将来像
- 8 まちづくりの基本的な考え方

■第2章 基本計画

- 1 体系
- 2 重点施策
- 3 まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 4 政策と施策

■第3章 計画の策定にあたって

- 1 世界のこと
- 2 日本のこと
- 3 東員町のこと

※素案の内容は今後も分かりやすい表現となるように精査し追加修正が発生します。
※素案の記載は、今後デザインを統一的にするなど見やすく修正します。

■第1章 基本構想

1 総合計画とは

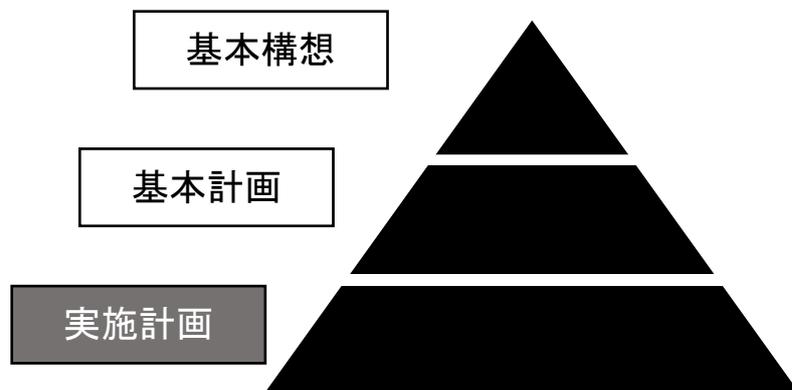
総合計画とは、町の未来を見据え、あるべき姿を構想し、その実現のために何をすべきかを総合的にまとめた計画です。

2 総合計画の位置づけ

総合計画は、町のすべての取り組みの基本となる最上位計画として位置づけます。分野別の個別計画はこの総合計画に基づき策定や改定を行います。

3 計画のしくみ

総合計画は3つの層で構成しています。



【基本構想】

本町の未来の姿を展望し、その実現に向けた基本的な考え方を表します。

【基本計画】

基本構想に基づき、今後取り組むべき施策を分野別に定めています。分野別に策定している個別計画も基本計画に位置づけています。

【実施計画】

実施計画は、基本計画に基づく具体的な事業計画で、毎年3年後までの計画を策定します。

6 私たちの町に、将来もかけがえのないもの

「まち」とは？

「まち」があって「ひと」がいるのではなく「ひと」がいて「まち」があります。

様々な営みをする人が集まり、何かの役割を担い、必要とする人がいて、必要とされる人がいて、感謝する人がいて、感謝される人がいて、困った人がいれば手を差し伸べて、楽しいことがあればみんなで分かち合い、苦しいことがあればみんなで知恵を絞り、誕生を喜び、死を悼み、こうした「ひと」の営みの中で、幸せを感じる瞬間を過ごせる場所が、次第に「まち」として成り立ってきたのではないのでしょうか。

まちとは

- ・ 人ありきで成り立つもの
- ・ それぞれの人が得意分野を活かして支え合う共同体
- ・ 誰かの仕事でできているもの
- ・ 一人ひとりが安心でき、生命を維持できる生活圏
- ・ 環境、平和、人権が守られている場所

みらい会議で
出た意見

東員町が未来の世代にもこうした「まち」であり続けるために、「かけがえのないもの」を6つ掲げます。

健康、家族、つながり、学ぶ、働く、暮らしやすさ

■健康

すべてのことにつながる最も大切なことは健康です。人が健康であれば町も健康です。色々な立場の人が楽しい時は笑い、苦しい時は乗り越えられる。みんなが心も体も健康に生きていくことは未来もかけがえのないものです。

■家族

家族がいるからすべての人は存在しています。町に子どもや若い人のエネルギーが満ち溢れるために家族はとても大切な存在です。家族があって人は育ち守られます。そんな家族が元気で最も大切な存在であり続けることは未来もかけがえのないものです。

■つながり

私たちは同じ町に住む人としてつながっています。つながりは大きな力になり、一人ではできないこと、家族ではできないことを解決できる力になります。誰一人取り残さないために私たちは支え合い、パートナーシップで様々な目標を達成できます。つながりは町のあり方として未来もかけがえのないものです。

■学ぶ

学ぶことで新たな道が開かれます。学ぶことで人は進化します。子どもも大人も変わりません。学校で受けた教育も、地域で触れた文化も、引き継がれてきた歴史も、様々な学びの中で得た知識と経験は、生きるための力となり、社会に貢献する力となり、町への誇りと愛着の礎となります。学ぶことは未来もかけがえのないものです。

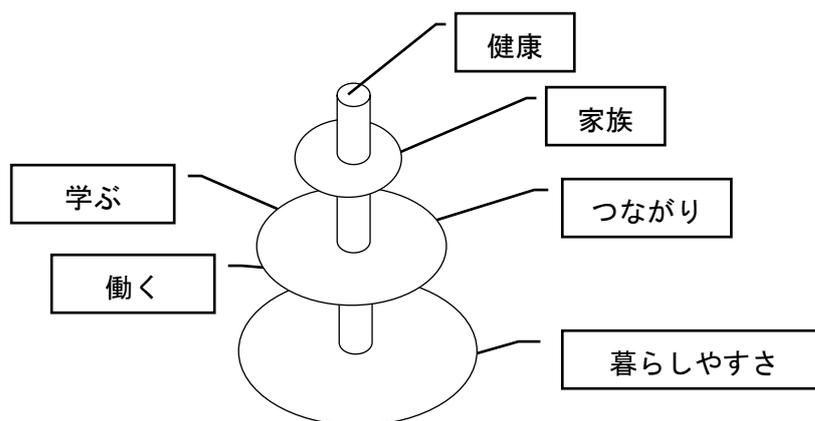
■働く

働くことは町を構成する要素として必要不可欠です。私たちはお腹が空けば食べ物を買ひ、病気になるば病院へ行き、身だしなみを整えるため美容院へ行きます。私たちが必要な時に応えてくれるのは、働く人たちが存在しているからです。個々の仕事が巡り巡って誰かの生活を支えています。きっとあなたの仕事も誰かの何かを支えています。そして住み続けられる町を支えています。働くことは未来もかけがえのないものです。

■暮らしやすさ

緑豊かな自然に囲まれ、安全に過ごせる日々。蛇口をひねれば水が出て、衛生的な環境も保たれています。外に出れば道路や公園があり、様々なお店や病院などに移動がする手段もあります。たとえ大きな災害が起こっても命が守られる、そんな暮らしやすい、住み続けられる町は未来もかけがえのないものです。

6つのかけがえのないものは、相互に大きく関連しています。このバランスが私たちの幸せへとつながります。



※上記のようなイメージ図で表現

最も中心となるのは、「健康」です。まず住民の健康があってすべてが成り立ちます。その次が家族です。家族の力があって成せることは数え切れないほど多くあります。これを支える要素が「つながり」「学ぶ」「働く」です。この3つ要素が、健康と家族を支え、可能性を大きく広げます。最後が「暮らしやすさ」です。全体の基盤として必要不可欠な要素です。

7 将来像

一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります。

日常に幸せを感じる瞬間がある。

何よりも大切なことは、こういうことではないでしょうか。

そのためには、心身ともに健やかであること。そして活動的であること。

誰かの活動は誰かの幸せに繋がり、その幸せが活動の源となって、また次の幸せにつながる。

こうしたみんなの活躍が健康につながり、健康であれば活動の意欲が湧いてきます。

健康活躍のまち

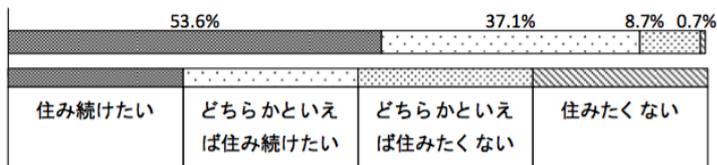
一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります。小さなことから大きなことまで、みなさんの活躍にひと言…「おみごと！」

そんな、おみごと！があふれる町を目指します。

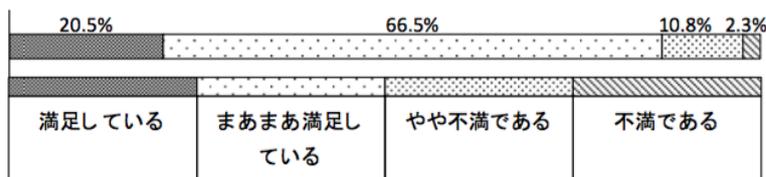
健康活躍のまち東員町

「おみごと！があふれる町へ」

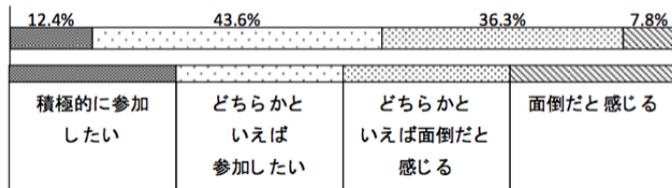
■あなたは東員町にずっと住み続けたいですか。→ 住み続けたい人が9割と非常に高い。



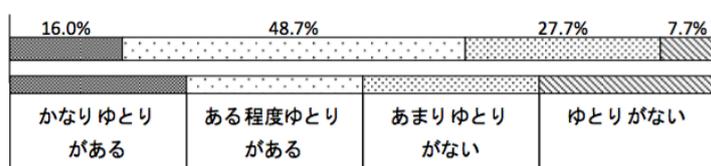
■あなたは全体として現在の生活にどの程度満足していますか。→約9割の人が現在の生活に満足している。



■あなたは地域の行事や近所づきあいについてどう感じますか。→地域の支え合い、地域づくりへの参加に前向きで活躍できる可能性のある人は5割もいる。



■あなたは日ごろの生活の中で、休んだり好きなことをしたりする時間のゆとりがありますか。それとも仕事や家事、学業などに精一杯で時間にゆとりがありませんか。→6割の人がゆとりがある。



出典
まちづくりアンケート(R元年8月)

8 まちづくりの基本的な考え方

本町を取り巻く5つの大きな問題

■人口減少

日本の人口は2008年（H20）をピークに減少となり、2048年（R30）には1億人を割り込んでいくと予想されています。（国立社会保障・人口問題研究所）本町は近年人口が微増傾向にありますが、将来的には減少に転じると見込まれています。また、同時に生産年齢人口が減少していく人口構成の変化も、私たちの社会に大きな影響を及ぼします。人口減少による様々な影響は、すぐ目に見えて表れるのではなく、静かに着実に表れてきます。

■急速な高齢化

本町は、笹尾、城山地区の大規模住宅団地の造成が進んだ昭和40年代後半から60年代前半にかけて、多くの子育て世代が転入し「若い町」として急速に人口が増加しました。その後、時代は流れ、少子化、核家族化なども相まって、東員町全体で急速な高齢化が進んでいます。

■少子化

本町の合計特殊出生率は、ここ10年間を見ても1.0～1.4を推移しています。様々な原因を抱える日本全体の問題です。人口置換水準は2.07と言われていますが、日本全体で1975年には2.0を割り込んでいます。今後、母親世代となる人数自体も減っていくこと、また、出生数が改善しても、しばらく続いた少子化が今後の社会に与える影響は避けられません。

■成長社会から縮小社会への転換

戦後、日本全体が大きく発展し飛躍してきました。先人が築いた豊かさから私たちは多くの幸せを授かりました。しかし時代は大きく転換し、様々な面で縮小する時代へと突入しています。私たちの意識や行動も転換すべき時代がきています。

■地球の持続可能性

情報化社会が進み、世界の状況が把握できる時代になりました。日本を含めて世界の国の行動が、地球規模で環境破壊や格差などを生み出していることも分かるようになりました。そして、すでに一人ひとりの行動が変わらないと未来の世代に大きな悪影響を及ぼすことも分かってきました。

この5つの大きな問題に対処するため、今後10年間は次の5つの考え方を大切にまちづくりを進めます。

■共生社会でまちを創る

「まち」は、そこに住む「ひと」が創りあげるという原点を大切に、共に生きる社会が構築されるようにまちづくりを進めます。

大切なキーワード 支え合い・パートナーシップ・協働・コミュニティ

■新しい時代への変革

人口減少、超スマート社会、新型コロナウイルス感染症と新たな変革が求められる兆しが見えています。いつの時代もその度に私たちは知恵とアイデアで進化してきました。今までの意識を転換し、新しい時代へのまちづくりを進めます。

大切なキーワード 成長社会からの意識転換・ソサエティ5.0・新しい生活様式・チャレンジ

■縮小しながらも充実する

今までの拡大志向をもう一度見つめ直し、本当に必要なものや大切なものだけにスリム化し、シンプルに幸せを追求すれば、縮小する社会でも充実した社会への転換が可能だと考えます。本当の意味での「まちの実力」をつけるまちづくりを進めます。

大切なキーワード 今あるのものを生かす・選択と集中・身の丈にあった取り組み

■稼ぐ

地域の稼ぐ力や地域価値を高めるため「稼げるまちづくり」を進め、まちに賑わいと活力を生み出すまちづくりを進めます。

大切なキーワード 官民連携・お金を生み出す・経営視点、地域経済循環

■未来をデザインする

未来の世代の立場に立って、今やるべきことを考えます。長期的な視点で未来の世代へバトンを渡せるまちづくりを進めます。

大切なキーワード SDGs・コンパクト&ネットワーク・バックキャスティング

※ソサエティ5.0、コンパクト&ネットワーク・バックキャスティングの説明を追記予定

SDGsについて

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12年（2030）年までの世界が目指す国際目標です。

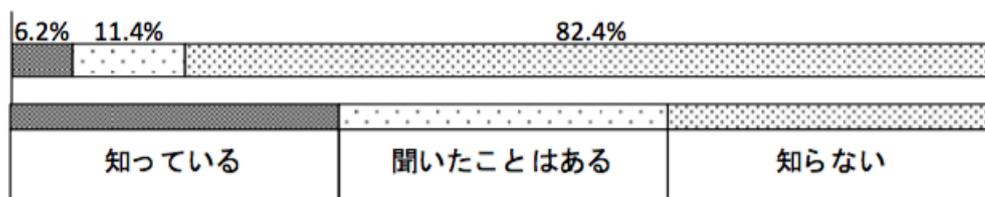
17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。



本町でも総合計画の各施策に、関連するSDGsを照らし合わせ、持続可能なまちづくりを目指します。まずは世界の共通目標であるSDGsを多くの方が知り、意識や取り組みの拡大を進めていく必要があります。

問13 あなたは、SDGs（エスディーゼズ）という言葉を知っていますか。一つ選び○をつけてください。【N=1,261】

SDGsについては、「知らない」と答えた方が8割をこえています。



出典
まちづくりアンケート（R元年8月）

■第2章 基本計画

1 体系

将来像	基本構想		基本計画						
	かけがえないもの	横断的分野別計画	政策	施策	主な取り組み				
おみごと！ があふれる町へ つながり	健康		安全と安心を守るために	健康づくりの推進	健康意識の醸成 健康づくり組織等の支援 各種検診・予防対策の充実 健康に関する相談・指導体制の充実 精神保健の推進 歯科保健の推進 感染症対策の推進 食育の推進				
				地域医療体制の確保	広域連携による地域医療体制の充実 広域連携による救急医療の確保				
				社会保障の確保	国民健康保険事業の適正運営 後期高齢者医療制度の適正運営 国民年金制度の周知				
				家族		次世代を育むために	子育て支援の充実	妊娠期から子どもを産み、育てる親への支援の充実 子育て・子育ての支援の充実 親と子の健康づくりの促進 生きる力を育む教育・体験交流の推進 子どもの育ちを支える地域環境の整備	
							みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために	自立した地域づくりの推進	自立した地域づくりへの支援 住民活動の支援 広報・広聴の推進
								地域福祉の推進	社会福祉事業の推進 社会福祉協議会への支援 ふれあいセンターの維持管理
				つながり	国土強靱化地域計画 東員町都市計画マスタープラン 東員町公共施設等総合管理計画		高齢者福祉の推進	東員町高齢者福祉計画・介護保険事業計画	
							障がい者福祉の推進	地域福祉の推進 相談支援体制・情報提供の充実 療育・教育の推進 保健・医療サービスの推進 生活支援の充実 雇用・就業に向けた支援の推進 生活環境の整備 障がい者施策推進体制の強化	
							男女共同参画社会の実現	男女共同参画の意識づくり 男女がともにあらゆる分野で活躍できるまちづくり ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 安全・安心に暮らせるまちづくり	
	人権尊重社会の形成	人権教育・啓発の推進 人権問題に関する相談体制の整備							
	観光の振興	観光資源の活用・創造 様々な産業等と連携した観光の推進 観光振興団体等への支援 PR活動の推進 広域観光体制の推進							
	持続可能な町の経営ができるために	効率的行財政の運営	行財政改革の推進				行財政改革の推進 広域行政の推進 PDCAサイクルに基づくトータルシステム構築の推進 人材の育成 健全な財政運営の推進 健全な財政基盤の確保 自主財源の確保		
			行政機能の確保・管理				庁舎等行政基盤の適切な維持管理	法令に基づく基本的行政機能の確保 情報システムの適正な運用管理	

おみごと！があふれる町へ	学ぶ	子どもたちの生きる力を育むために	幼児教育・学校教育の充実	16年一貫教育の推進 幼児教育の充実 学校教育の充実 特別支援教育の推進 心身の健康へ対応			
			教育環境の整備	子どもの安全の確保 教育施設と設備の適切な維持管理 教育機器の整備 学校給食の充実			
			人生を豊かにするために	生涯学習の推進	社会教育関連施設の集約・維持管理・有効活用 図書館の充実 特色ある生涯プログラム(文化活動・学校部活動含む)の整備と提供 指導者(人材)の育成		
				青少年の健全育成	青少年の活動促進 青少年の社会参加の促進 育成環境の整備 成人の社会的自立意識の促進		
				文化力の向上	文化団体、指導者の育成 文化イベント等の充実 文化財の保存・活用		
				スポーツの振興	スポーツ施設の維持・管理・有効活用 多様なスポーツ活動の普及促進 スポーツ団体、指導者の育成		
		働く	生活を支える担い手があり続けるために	農業の振興	農業生産基盤の整備充実 担い手の育成・確保 農産物の生産性の向上及び高品質化の促進 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進 6次産業化の促進		
				商工業の振興	商工会と連携した商工業活動の促進 農業や観光等との連携強化 企業誘致の推進		
			安全と安心を守るために	消防・防災対策の充実	総合的な防災体制の確立 地域防災力の向上 消防団の活性化 要配慮者対策の充実		
					交通安全・防犯・消費者保護対策の充実	関係団体への活動支援 知識や意識向上の取り組み 相談体制などの提供 安全な道路環境の整備・維持管理 防犯環境の充実 犯罪被害者等支援体制の構築	
				暮らしやすい	持続可能な町の形をつくるために	良好な居住環境の形成	計画的な都市機能の適正立地 良好な住宅地の形成 良好な居住環境の維持 町営住宅の維持管理 公園・緑地・河川の整備、維持管理
						道路の整備・管理	広域的なアクセス向上に向けた道路整備 計画的な道路、橋りょうの整備と維持管理
	公共交通網の維持・確保	地域公共交通網の再編・利便性向上 町内交通事業者等との連携 鉄道沿線市町との連携					
	循環型社会の形成	地球温暖化対策の推進 ごみ収集・処理体制の充実 ごみ減量の促進 3R運動の促進					
	環境衛生対策の推進	環境調査の実施 環境保全意識の醸成、啓発 動物愛護と適正飼育 墓地、火葬場の維持管理 し尿等の適正処理					
	上下水道整備・管理	上下水道の計画的な更新と維持管理 上下水道の災害対策の推進 経営安定化の推進 水源の保護					

2 重点施策

① 健康で暮らせるまち

誰もが健康で暮らせるよう、フレイル予防などの健康づくりを進めます。また健康的に活動できるよう、日常の移動手段を新しい技術を取り込んだ交通手段も含めて確保します。

【基本計画の施策】

健康づくりの推進

高齢者福祉の推進

公共交通網の維持・確保（総合戦略）

② 子育てがしやすいまち

子育て世代にとって安心して子育てができる環境づくりを進め、次代を担う子どもたちの笑顔が溢れるまちづくりを進めます。

【基本計画の施策】

子育て支援の充実（総合戦略）

③ 稼げるまち

農業を核とした、新しいまちのブランドとなるような農産物づくりに取り組み、稼げるまちづくりとして農業の6次産業化を進めます。

【基本計画の施策】

農業の振興（総合戦略）

商工業の振興（総合戦略）

④ 協力しあえるまち

まちづくりは行政だけで担えるものではありません。地域の人、企業の皆さん、NPO、ボランティアの方など様々な人たちと協力、協働しながら進めます。また、地域間連携として広域的な連携も行いながらまちづくりを進めます。

【基本計画の施策】

自立した地域づくりの推進（総合戦略）

⑤ 人生を豊かにする町まち

文化やスポーツなどを通して、東員町らしさを生み出すまちづくりを進めます。

【基本計画の施策】

文化力の向上（総合戦略）

スポーツの振興（総合戦略）

※まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲げる施策は（総合戦略）と表記しています。

3 まち・ひと・しごと創生総合戦略

※今後、まち・ひと・しごと創生懇談会や本部会議で決定

■総合戦略の位置付け

■総合戦略で目指す姿

■基本計画（案）

基本目標 1 東員町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 1-1 子育て支援の充実
- 1-2 幼児教育・学校教育の充実
- 1-3 教育環境の整備

基本目標 2 安定した雇用を創出する

- 2-1 商工業の振興
- 2-2 農業の振興
- 2-3 障がい者福祉の推進

基本目標 3 「交流・にぎわい」を軸とした人の流れをつくる

- 3-1 自立した地域づくりの推進
- 3-2 観光の振興
- 3-3 文化力の向上

基本目標 4 新たな時代に対応した地域づくり・人づくり

- 4-1 自立した地域づくりの推進
- 4-2 観光の振興
- 4-3 文化力の向上

■計画に基づく取り組み

4 施策

※それぞれの施策の前に施策の属する政策名を表示するページを挿入します。

健康づくりの推進（地域福祉課、子ども家庭課、健康長寿課）

■目指す姿

健康意識が向上し、住民自らが健康づくりに取り組んでいる。

健康診査、検診の受診が促進され、がんや生活習慣病等の疾病予防、重症化防止につながっている。

■主な取り組み

健康意識の醸成、健康づくり組織等の支援、各種検診・予防対策の充実
健康に関する相談・指導体制の充実、精神保健の推進、歯科保健の推進
感染症対策の推進、食育の推進

■健康増進法等、各種法律に基づく健康意識の醸成、各種検診、相談、指導、予防接種、支援等を行います。また保健福祉センターの維持管理を行います。

■K P I（候補案）

特定保健指導受診率、こころの健康相談参加者数、

日頃、健康増進のための取り組み（運動や食生活の改善など）をしている人の率
健康教室等実施回数、各種検診受診率

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・病気の予防をするために、行政が検診の機会を作る
- ・健康意識を高めるため、自分自身で健康に関する目標を持つ

■分野別計画

東員町自殺対策計画

「(仮称) 東員町健康づくり計画」の策定を検討

■関連の深いSDGs



地域医療体制の確保（健康長寿課）

■ 目指す姿

地域で必要な時に必要な医療が受けられる環境が確保されている。

■ 主な取り組み

広域連携による地域医療体制の充実

広域連携による救急医療の確保

■ 医療機関と連携した地域医療体制の充実を図るため、中核的医療の役割を担う公的病院の24時間救急医療体制の維持や、救急医療情報システム運営等の支援を行います。

■ K P I（候補案）

町の医療体制についての満足度

かかりつけ医を持っている町民割合

■ みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・ 心身の不調を早期に発見するため、近くの医療機関でかかりつけ医を持ちます。

■ 分野別計画

なし

■ 関連の深いSDGs



社会保障の確保（保険年金課）

■ 目指す姿

健全運営ができている社会保障制度があり、誰もが安心して生活が送れている。

■ 主な取り組み

国民健康保険事業の適正運営

後期高齢者医療制度の適正運営

■ 国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく各制度の健全運営を行うための負担や制度の理解を高めるための周知を行います。

■ K P I（候補案）

国民健康保険料収納率

後期高齢者医療保険料収納率

■ みらい会議などで考えた、みんなの役割

・いつまでも社会保障制度を維持するため、適正受診を心がけます。

■ 分野別計画

東員町国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）

東員町国民健康保険 特定健康診査等実施計画

■ 関連の深いSDGs



子育て支援の充実（保険年金課、子ども家庭課、学校教育課）

■目指す姿

安全安心に子育てができて、子どもの未来を育むことができる環境が整っている。

■主な取り組み

東員町子ども・子育て支援事業計画に基づき実施

- 1 妊娠期から子どもを産み、育てる親への支援の充実
- 2 子育て・子育ての支援の充実
- 3 親と子の健康づくりの促進
- 4 生きる力を育む教育・体験交流の推進
- 5 子どもの育ちを支える地域環境の整備

■東員町子ども・子育て支援事業計画に基づき「子どもの未来を育むまち 東員」を基本理念に5つの基本目標のもと施策を推進します。

■K P I（候補案）

子育て支援センター利用者数、子育て教室等参加者数、健康診査受診率、待機児童数、この地域で子育てをしたいと思う親の割合

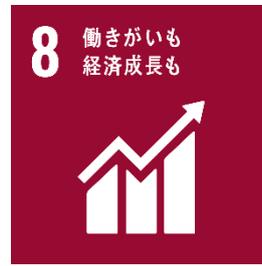
■みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・子育て相談の充実のために、行政がオンラインで相談できるようにします。
- ・学校教育充実のため、地域の方が学校をサポートします。

■分野別計画

東員町子ども・子育て支援事業計画

■関連の深いSDGs



自立した地域づくりの推進（政策課、町民課、社会教育課）

■目指す姿

地域住民が誇りを持って自らの地域課題等に取り組み、持続的な地域づくりができている。

■主な取り組み

自立した地域づくりへの支援、住民活動の支援、広報・広聴の推進

■地域や活動団体等が自立的で主体的な活動を行うための事業支援や市民活動支援センターによる支援、また町の情報交流機会の充実としての広報広聴事業を行います。

■K P I（候補案）

町ホームページ閲覧件数

町の広報・広聴に関する取り組み（広報紙やホームページなど）についての満足度

市民活動支援センター登録団体数

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・情報共有を推進するため、行政が情報弱者に対する情報提供を充実させます。
- ・近所付き合いの推進を図るため、高齢者や単身世帯に対する定期的な見回りをします。

■分野別計画

なし

■関連の深いSDGs



地域福祉の推進（地域福祉課）

■目指す姿

地域住民や社会福祉関係者等が協力して、支え合いの中、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らしている。

■主な取り組み

社会福祉事業の推進、社会福祉協議会への支援、ふれあいセンターの維持管理

■社会福祉法、生活保護法等に基づき、社会福祉協議会の活動支援やふれあいセンターの維持管理、生活困窮者に対して三重県北勢福祉事務所や生活相談支援センターと連携し相談や支援を行います。

また、民生委員法に基づき民生委員・児童委員及び主任児童委員を選考し、地域の助け合い体制を構築します。

■K P I（候補案）

ボランティア登録者数、ボランティア登録団体数、認証 NPO 団体数、社会福祉協議会会員数、市民活動支援センター登録団体数

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

・住み慣れた地域でいつまでも生活するため、地域の助け合い活動に参加します

■分野別計画

なし

■関連の深いSDGs



高齢者福祉の推進（健康長寿課）

■目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で、健康を保ちながら自立し、生きがいを持って暮らしている。

■主な取り組み

■※東員町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき理念や施策を設定。現在策定中のため今後修正。

■K P I（候補案）

シルバー人材センター会員数

介護予防（一般高齢者施策）事業の参加者数

65歳以上要介護認定率

健康維持への取組みをしている高齢者割合

認知症サポーター養成講座受講者数

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

・健康であり続けるために、目標をもって活動します。

■分野別計画

東員町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

■関連の深いSDGs



障がい者福祉の推進（地域福祉課）

■目指す姿

すべての障がい者が住み慣れた地域社会の一員として、自らが望む日常生活を送ることができている。

■主な取り組み

東員町障がい者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき実施

- 1 地域福祉の推進
- 2 相談支援体制・情報提供の充実
- 3 療育・教育の推進
- 4 保健・医療サービスの推進
- 5 生活支援の充実
- 6 雇用・就業に向けた支援の推進
- 7 生活環境の整備
- 8 障がい者施策推進体制の強化

■東員町障がい者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき「一人ひとりの個性が尊重され、地域でともに生きることのできるまちづくり」を基本理念に8つの基本目標のもと施策を推進します。

■主要施策

東員町障がい者計画

東員町障害福祉計画・障害児福祉計画

■K P I（候補案）

障がい者福祉サービスの満足度、障がい福祉サービスの利用者数

障がい者手帳の所持者数

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

・障がいの有無に関わらず、様々な人が地域で暮らしていることを理解します。

■分野別計画

障がい者計画及、障害福祉計画・障害児福祉計画

■関連の深いSDGs



男女共同参画社会の実現（町民課）

■目指す姿

誰もが性別に関わらず、自らの意思で社会のあらゆる分野において個性と能力を十分に発揮できている。

■主な取り組み

東員町男女共同参画プランに基づき実施

- 1 男女共同参画の意識づくり
- 2 男女がともにあらゆる分野で活躍できるまちづくり
- 3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
- 4 安全・安心に暮らせるまちづくり

■東員町男女共同参画プランにおける「みんなでつなごう 心と心」を基本理念に4つの基本目標のもと施策を推進します。

■課題（施策）

男女共同参画プランに基づき実施

■K P I（候補案）

男女共同参画啓発回数、審議会等における女性委員の比率

町の男女共同参画の推進に関する取り組み（男女平等意識の啓発、委員会等への女性の登用等）についての満足度

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・職場での取り組みはもちろん、個人の意識から固定概念を変えていきます。

■分野別計画

東員町男女共同参画プラン

■関連の深いSDGs



人権尊重社会の形成（町民課、社会教育課）

■目指す姿

誰もが生まれや性別、年齢、障がいの有無、多様な性的指向等で差別されることなく、すべての町民の人権が尊重され、明るく住みよい町が実現されている。

■主な取り組み

人権教育・啓発の推進

人権問題に関する相談体制の整備

■人権講座の実施、人権擁護委員と連携して啓発活動や相談体制の整備を行います。

■K P I（候補案）

人権講演会や研修会の開催回数

人権啓発回数

町の人権教育・啓発に関する取り組みについての満足度

人権擁護委員数

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

・外国人やL G B T Qなど、多様性があることを知り、理解します。

■分野別計画

なし

■関連の深いSDGs



観光の振興（産業課）

■目指す姿

東員町内外の交流人口が増加し、東員町の知名度向上と地域の活性化ができている。

■主な取り組み

観光資源の活用・創造

様々な産業等と連携した観光の推進、観光振興団体等への支援

PR活動の推進、広域観光体制の推進

■既存の観光・交流施設等を活用した観光イベントの充実を図ります。

■K P I（候補案）

観光レクリエーション入込客数、観光イベント等で稼いだ金額、交流人口、関係人口

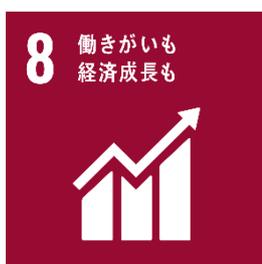
■みらい会議などで考えた、みんなの役割

・地域内のイベントを知り、参加することで人と人がつながり、観光を盛り上げます。

■分野別計画

なし

■関連の深いSDGs



効率的行政の運営（総務課、政策課、財政課、税務課、会計課）

■ 目指す姿

まちが住民に信頼され、社会等の変化に対応した効率的な行政と財政の運営ができています。

■ 主な取り組み

行政改革の推進、広域行政の推進、P D C Aサイクルに基づくトータルシステム構築の推進、人材の育成、健全な財政運営の推進、健全な財政基盤の確保、自主財源の確保

■ 総合計画に基づくP D C Aサイクル、職員のスキル向上、財政管理、会計管理、税務管理等を効率的、効果的に行います。

■ K P I（候補案）

財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率

町税（現年分）収納率の向上、町税（滞納繰越分）収納率の向上

町職員数、職員研修開催回数

■ みらい会議などで考えた、みんなの役割

・ 行政の企画に参加することで、より町のことを知ることができます。

■ 分野別計画

定員適正化計画

■ 関連の深いSDGs



行政機能の確保・管理（総務課、財政課、町民課）

■目指す姿

限られた経営資源を有効に活用し、持続的な行政経営ができています。

■主な取り組み

庁舎等行政基盤の適切な維持管理

法令に基づく基本的行政機能の確保

情報システムの適正な運用管理

■役場庁舎や公用車等の計画的な維持管理、事務の電算化による情報管理とセキュリティ対策、戸籍法等に基づく戸籍住民基本台帳の管理、選挙管理等の行政機能を確保します。

■K P I（候補案）

財政力指数

経常収支比率

実質公債費比率

町税（現年分）収納率の向上

町税（滞納繰越分）収納率の向上

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

・納税意識を高めることで、地域の未来に関わっていることに気づきます。

■分野別計画

なし

■関連の深いSDGs



幼児教育・学校教育の充実(教育総務課、学校教育課)

■目指す姿

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、生きる力が備わっている。

■主な取り組み

16年一貫教育の推進、幼児教育の充実、学校教育の充実、特別支援教育の推進
心身の健康へ対応

■16年一貫教育に基づき、効果的な教育内容の充実を進めます。また教育デジタル化を推進し、個別最適化された学びを実現します。

特別な支援が必要な児童生徒に対しニーズに応じた支援を行い、就学支援及びいじめ・不登校対策を行います。

■KPI (候補案)

いじめの解消率(指標期間:前年度1月から12月まで)

目標値に達していない児童数割合(小学校国語)、目標値に達していない児童数割合(小学校算数)(指標:D層10%未満の割合を減らす)

目標値に達していない生徒数割合(中学校 国語)、目標値に達していない生徒数割合(中学校 数学)(指標:D層10%未満の割合を減らす)

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・教職員の労働環境改善のために、行政が部活指導の外部委託をします。
- ・生徒会が地域の人を対象としたイベントを実施し、教育の場を理解します。
- ・16年一貫教育プランを理解し安定した子育て、子育てをします。

■分野別計画

東員町教育施策大綱

東員町16年一貫教育プラン

■関連の深いSDGs



教育環境の整備（教育総務課、学校教育課）

■目指す姿

子どもたちが安全で安心できる環境で必要な教育を受けている。

■主な取り組み

子どもの安全の確保、教育施設と設備の適切な維持管理
教育機器の整備、学校給食の充実

■教育施設の維持管理と教育設備の整備等、総合的な教育環境の確保を行います。また安全な給食を提供するために学校給食センターの維持管理を行います。

■K P I（候補案）

学校安全ボランティア数、個別施設計画に基づく改修数
町の小中学校などの学校教育（教育内容、学校施設など）についての満足度

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

・必要な教育をみんなが受けられるよう、学校施設や機材を大切に使います。

■分野別計画

東員町教育施策大綱
東員町16年一貫教育プラン

■関連の深いSDGs



生涯学習の推進（社会教育課）

■目指す姿

あらゆる住民が生涯にわたって自由に学ぶことができる。

■主な取り組み

社会教育関連施設の集約・維持管理・有効活用

図書館の充実

特色ある生涯プログラム（文化活動・学校部活動含む）の整備と提供
指導者（人材）の育成

- 子ども体験学習や公民館講座等を行い、年齢にかかわらず学べる機会を提供します。また総合文化センターと笹尾コミュニティーセンターの維持管理と魅力的な図書館運営を進めます。

■K P I（候補案）

公民館・文化会館・図書館利用者数

生涯学習関連の講座・教室の参加者数

一人当たり貸し出し冊数

町の生涯学習活動に関する取り組みについての満足度

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・図書館で本を読んで教養を高めます。
- ・各種講座を受講し毎日の生活を豊かにします。

■分野別計画

東員町教育施策大綱

■関連の深いSDGs



青少年の健全育成（社会教育課）

■目指す姿

青少年を取り巻く様々な環境の変化に対応し、学校、家庭、地域等の連携で青少年が心身ともに健やかに成長している。

■主な取り組み

青少年の活動促進

青少年の社会参加の促進

育成環境の整備

成人の社会的自立意識の促進

■青少年育成町民会議等の青少年に関わる団体の支援を行います。また成人の社会的自立意識を促進するため、二十歳を迎えた当事者が主体となって「二十歳を祝う会」を開催します。

■K P I（候補案）

体験学習活動（東員こどもカレッジ）に参加する子どもの数

町の子育て環境についての満足度

二十歳を祝う会に参加した人数の割合

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・青少年の健全育成を支援する団体を応援します。
- ・地域で青少年を守るために、地域の人と顔の見える関係を作ります。

■分野別計画

東員町教育施策大綱

■関連の深いSDGs



文化力の向上（社会教育課）

■目指す姿

文化芸術を通して住民が生き生きと心豊かに過ごし、文化を活かした魅力ある町が形成されている。

■主な取り組み

文化団体・指導者の育成、文化イベント等の充実、文化財の保存・活用

■こども歌舞伎公演、東員「日本の第九」演奏会、ミュージカル等の住民参加型の文化事業を開催し文化力の向上を図ります。また文化祭の開催や住民の文化振興団体の自立的な活動へ支援を行います。文化財保護法・条例に基づき、町の貴重な文化財の保存と活用を行います。

■K P I（候補案）

文化祭出展店数、文化協会加入数

指定文化財の数、伝統芸能保存団体数

町の文化活動に関する取り組みについての満足度

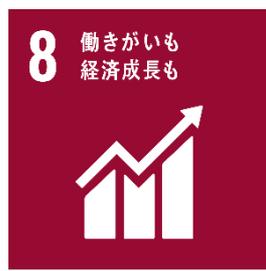
■みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・文化に触れる機会を作るために、様々な周知方法を提供します。
- ・文化財に触れることで地域への親しみを向上させます。

■分野別計画

東員町教育施策大綱

■関連の深いSDGs



スポーツの振興（社会教育課）

■目指す姿

あらゆる住民が生涯にわたってスポーツ（身体を動かす）に親しみ、健康的に暮らしている。

■主な取り組み

スポーツ施設の集約・維持・管理・有効活用

多様なスポーツ活動の普及促進

特色ある生涯プログラム（スポーツ活動・学校部活動含む）の整備と提供
指導者（人材）の育成

■スポーツ活動の促進を行う団体や関係者への支援を行います。また、既存スポーツ施設の適正な維持管理を行うため、有効な活用や適正な規模への集約を行います。

■K P I（候補案）

体育施設利用者数

スポーツ教室参加者数

日常的に（週1回以上）スポーツ活動（身体を動かす）をしている人の割合

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

・運動する機会を増やすため、地域で一緒に運動できる仲間を作ります。

■分野別計画

東員町教育施策大綱

■関連の深いSDGs



農業の振興（産業課）

■目指す姿

農業者、農業団体等の独創的、積極的な取り組みのもとに効率的かつ安定的で持続可能な農業経営ができています。

■主な取り組み

農業生産基盤の整備充実

担い手の育成・確保

農産物の生産性の向上及び高品質化の促進

食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進

6次産業化の促進

■安定した農業経営を確立するため、生産基盤の整備、担い手や営農組織などの育成を図るとともに、消費者が求める安全で高品質な農産物を提供できる農業の育成を支援します。また、持続可能な農業の実現につながるよう、食品加工や外食、流通といった食に関連する企業などと連携し、新たな需要の創出に向けた商品の開発・販売、国内外における販路開拓などの取り組みを推進します。

■KPI（候補案）

農業認定者数、農業経営法人数

町の農業の振興に関する取り組み（農地、農道の整備など）についての満足度

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

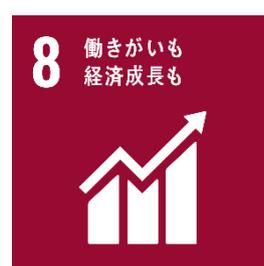
・地産地消やフードマイレージを意識し、東員町産を選びます。

■分野別計画

東員町農業振興地域整備計画書

水田フル活用ビジョン

■関連の深いSDGs



商工業の振興（産業課、政策課）

■目指す姿

商工業事業者が安定的で魅力的な経営を行い、持続化可能な経営ができている。

■主な取り組み

商工会と連携した商工業活動の促進

農業や観光等との連携強化

企業誘致の推進

■時代に即した商業活動の促進を図るとともに、地域活力の向上や雇用の場の確保を見据え、既存企業の活性化や新規企業の立地促進を推進します。

■K P I（候補案）

商工会員数

町の商業環境（商店街など）についての満足度

日頃町内で買い物する率

制度融資件数

特産品認定数

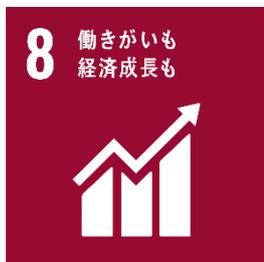
■みらい会議などで考えた、みんなの役割

・地域経済循環の一翼を担うため、なるべく地域内で買い物します。

■分野別計画

なし

■関連の深いSDGs



消防・防災対策の充実（環境防災課、建設課）

■目指す姿

様々な災害に的確に対処できる体制が構築され被害が軽減している。

■主な取り組み

総合的な防災体制の確立、地域防災力の向上、消防団の活性化、要配慮者対策の充実

■災害発生時等による負傷者、死亡者ゼロを目標に必要な体制や地域防災力の強化、常備消防や非常備消防の確保等を推進します。

■K P I（候補案）

自主防災組織の組織率

火災発生件数

家庭で防災対策を行っている世帯割合

避難所を知っている町民割合

地域防災訓練の実施件数

公共施設の耐震化実施率

災害時支援に関する協定締結数

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・ 発災時に最悪の事態にならないために、平時から横断的に対策を計画し実行します。
- ・ 災害が発生した際に自主防災の機能が停止しないよう地域で防災訓練を実施します。

■分野別計画

東員町地域防災計画

東員町耐震改修促進計画

■関連の深いSDGs



交通安全・防犯・消費者保護対策の充実（町民課、建設課、学校教育課）

■目指す姿

地域や警察と連携し、交通事故や犯罪が起こりにくい状態が整っている。
消費生活で住民が適切な判断ができている。

■主な取り組み

関係団体への活動支援
知識や意識向上の取り組み
相談体制などの提供
安全な道路環境の整備、維持管理
防犯環境の充実
犯罪被害者等支援体制の構築

■交通事故による負傷者、死亡者の抑止、様々な犯罪被害者や消費トラブルによる被害者を出さないため、また交通安全意識と防犯意識向上のための啓蒙啓発及び、消費者相談体制の提供を行います。カーブミラーやガードレール等については安全な道路環境の整備、維持を行います。

■K P I（候補案）

交通事故発生件数、犯罪認知件数

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・交通安全意識や防犯意識を向上させるため、学校などで啓発します。
- ・消費者トラブルに巻き込まれないために、地域で勉強会を開きます。

■分野別計画

なし

■関連の深いSDGs



良好な居住環境の形成（産業課、建設課）

■目指す姿

東員町らしい都市機能が効率的に配置され、持続的に暮らせる居住環境が形成されている。

■主な取り組み

計画的な都市機能の適正立地

良好な住宅地の形成

良好な居住環境の維持

町営住宅の維持管理

公園・緑地・河川の整備・維持管理

■都市計画マスタープランに基づく、持続的で魅力的な居住環境を形成していくため、あらゆる連携や手法等を研究し進めます。また現在の居住環境を確保するため、東員町空家等対策計画に基づく事業の推進、公園・緑地・河川・町営住宅の維持管理を行います。

■KPI（候補案）

住宅着工件数、町営住宅入居率、町民1人あたりの公園面積

中部公園利用者数

空き家バンク成約件数

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・建物の長期放置状態をなくすため、解体に対する支援をします。
- ・いつまでも魅力のある居住環境を維持するため地域で清掃活動をします。

■分野別計画

東員町都市計画マスタープラン

東員町空家等対策計画

■関連の深いSDGs



道路の整備・管理（建設課）

■ 目指す姿

日常生活で安全な道路ネットワークが整備されている。

■ 主な取り組み

広域的なアクセス向上に向けた道路整備
計画的な道路、橋りょうの整備と維持管理

■ 利用者が安全に通行できる道路の整備、維持を優先順位や財政状況等を総合的に検討し計画的に進めます。

■ K P I（候補案）

町道改良率
歩道整備率

■ みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・ 安全に通行できる道路を維持するために、計画的に道路補修を行います。
- ・ 過積載など道路の破損につながるような行為はしないよう心がけます。

■ 分野別計画

東員町橋梁長寿命化修繕計画

■ 関連の深いSDGs



公共交通網の維持・確保（政策課）

■目指す姿

交通弱者が公共交通を利用して移動ができている。

■主な取り組み

地域公共交通網の再編・利便性向上、町内交通事業者等との連携
鉄道沿線市町との連携

■地域公共交通計画に基づき、高齢化等の今後の社会情勢の変化に対応した地域公共交通網の再編、利便性向上等に様々な関係者と連携して取り組みます。また、北勢線やオレンジバスの長期的なビジョンを描き、様々な新しい技術や移動形態等を国や三重県等と連携し取り組みます。

■K P I（候補案）

公共交通機関（三岐鉄道、路線バス、コミュニティバス）の便利さについての満足度
鉄道、コミュニティバスの乗車人員、鉄道、コミュニティバスの運賃収入
町内鉄道駅の乗車人員

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・移動することが困難になる人を増やさないために、既存の移動手段にとらわれず新たな移動手段を取り入れます。
- ・公共交通機関を利用することで、既存の公共交通を守ります。
- ・公共交通機関を利用することで、温室効果ガスの排出を抑制します

■分野別計画

地域公共交通計画

■関連の深いSDGs



循環型社会の形成（環境防災課）

■ 目指す姿

地球温暖化対策やごみ対策の取り組みが積極的に行われている。

■ 主な取り組み

地球温暖化対策の推進、ごみ収集・処理体制の充実
ごみ減量の促進、3R運動の促進

■ 東員町一般廃棄物処理基本計画に基づき、環境負荷の少ない循環型のまちを目指して、適正なごみの収集、処理体制を確保し、ごみの適正排出、分別、減量等を進めるための支援や啓発を行います。

■ K P I（候補案）

町民1人あたりのごみ排出量、

資源ごみ回収量、自然保護や省資源・省エネルギーなど、環境に配慮した生活をしている町民割合

3R運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）をしていると答える割合

環境イベント等への参加者数、町内の太陽光発電導入件数

■ 未来会議などで考えた、みんなの役割

- ・ ゴミ問題を学校で取り上げるために、リサイクルしなかった場合の姿を教えます。
- ・ ごみの出し方を考えるために、ゴミが出ない製品を買います。

■ 分野別計画

東員町一般廃棄物処理基本計画

■ 関連の深いSDGs



環境衛生対策の推進（町民課、環境防災課）

■目指す姿

環境汚染がなく衛生的な環境が保たれている。

■主な取り組み

環境調査の実施、環境保全意識の醸成・啓発、動物愛護と適正飼育
墓地公園、火葬場の維持管理、し尿等の適正処理

■桑名・員弁広域環境基本計画に基づき広域的な環境対策を進めます。

東員町一般廃棄物処理基本計画に基づき、し尿の適正処理への支援、合併浄化槽の設置支援を行います。

狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生と蔓延を防止するため、犬の登録と予防接種率の向上を図ります。また動物の保護及び管理に関する法律に基づき、野犬や野良猫の増加対策として避妊・去勢手術補助金交付やTNR事業を行います。

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地公園、火葬場の維持管理を行います。

■KPI（候補案）

環境活動団体数、不法投棄件数、葬祭場、斎苑に対する満足度
狂犬病予防注射接種率

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・墓地、火葬場を安定して利用できるように計画的に修繕を行います。
- ・不法投棄をされる場所を作らないために、草刈り、掃除を定期的を実施します。

■分野別計画

東員町一般廃棄物処理基本計画

■関連の深いSDGs



上下水道整備・管理（財政課、上下水道課）

■目指す姿

上下水道が整備され、快適で衛生的な生活が確保されている。

■主な取り組み

上下水道の計画的な更新と維持管理

上下水道の災害対策の推進

経営安定化の推進

水源の保護

■将来にわたって持続可能な経営を確保するために、施設等の老朽化対策や災害対策を計画的に進めます。また、更新投資のための費用把握や財源確保を適切に行うため、下水道事業の公営企業会計の適用を進めます。

■K P I（候補案）

水質管理、水洗化率、町の下水道の整備状況についての満足度

上下水道老朽化率

■みらい会議などで考えた、みんなの役割

- ・いつまでも安全・安心な水を供給するため、計画的に施設改修を行います。
- ・限りある資源であることを認識するために、上下水道事業に関心を持ちます。

■分野別計画

東員町水道施設更新計画、東員町下水道施設更新計画、東員町水質検査計画、東員町水道事業経営戦略、東員町下水道事業経営戦略

■関連の深いSDGs

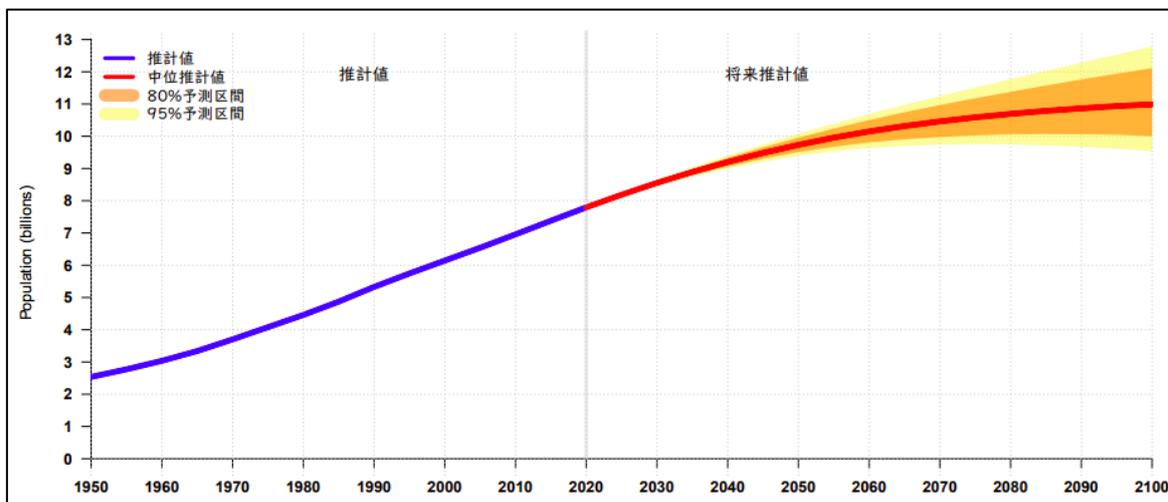


■第3章 計画の策定にあたって

1 世界のこと

■世界人口の推計値（1950～2020年の推計値、2020～2100年の中位推計値及び80%・95%予測区間）

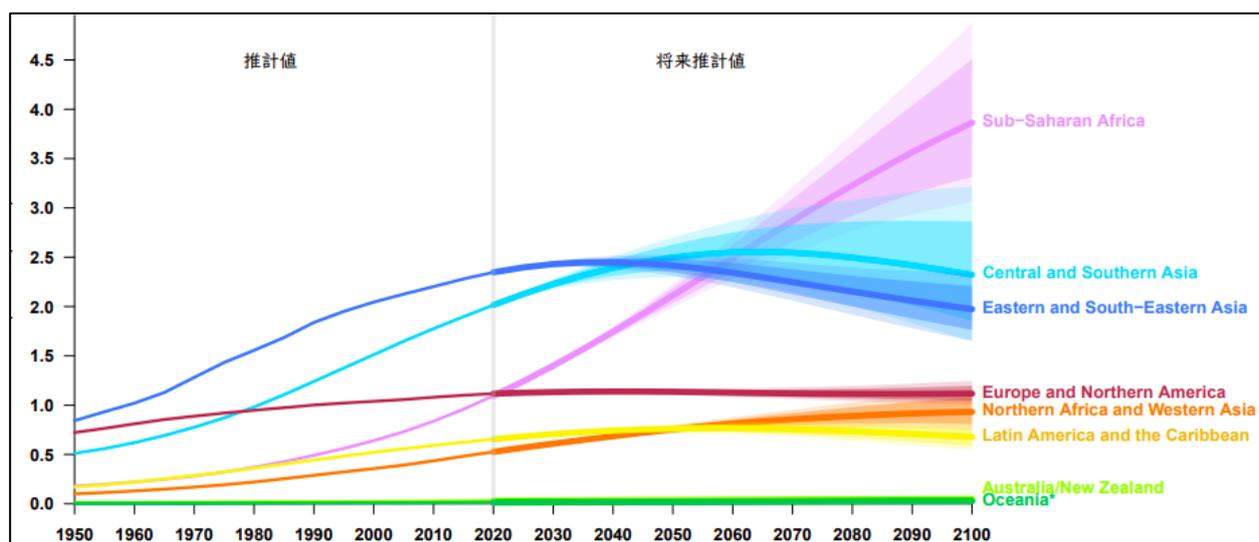
世界人口の増加は続くものの、そのペースは1950年以降で最も緩やかに。



世界人口は、2030年は、おそらく85～86億人、2050年は94億～101億人、2100年は94億～127億人に達すると予測される。世界人口は、今世紀を通じ、おおむね拡大が見込まれるものの、2100年までに増加が止まる、あるいは減少し始める確率は27%あると推計される。

■地域別の人口の動向（1950～2020年の推計値、2020～2100年の中位推計値及び80%・95%予測区間）

今後数十年間の人口増加の大部分はサブサハラ・アフリカに生じる。一方、人口減少が始まる地域も。

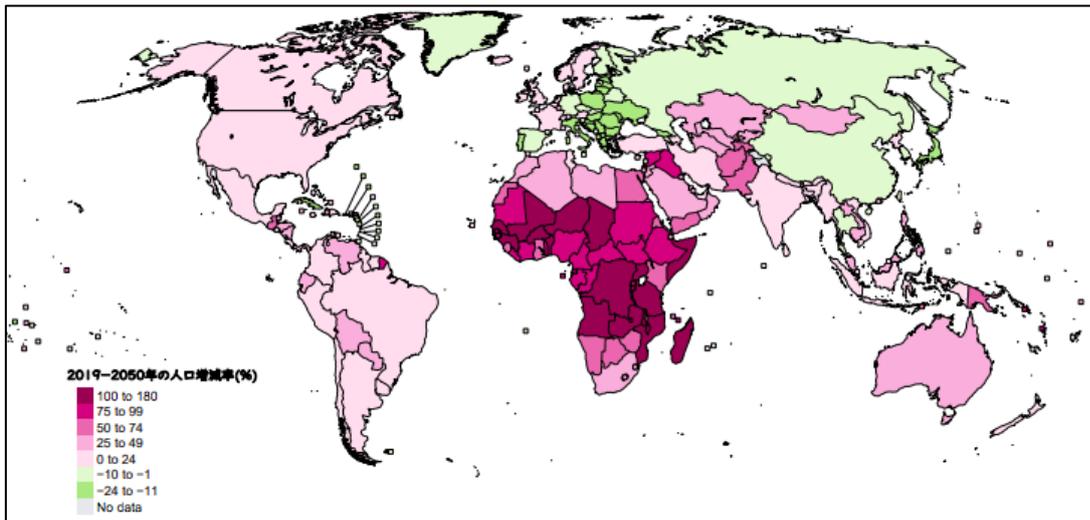


サブサハラ・アフリカの人口は、2019年から2050年の間に11億人増加し、この期間の世界人口の増加の半分以上を占めると推計される。サブサハラ・アフリカの人口は、その後も21世紀を通じ増え続けることが見込まれる。対照的に、東・東南アジア地域、中央・南アジア地域、ラテンアメリカ・カリブ地域、欧州・北米地域は、今世紀末までに人口増加はピークを迎え、人口減少の開始が見込まれる。

【資料】世界人口推計2019 データブックレット 国際連合経済社会局 国立社会保障・人口問題研究所訳

■地図で見る 2019→2050 年の人口増減（中位推計による）

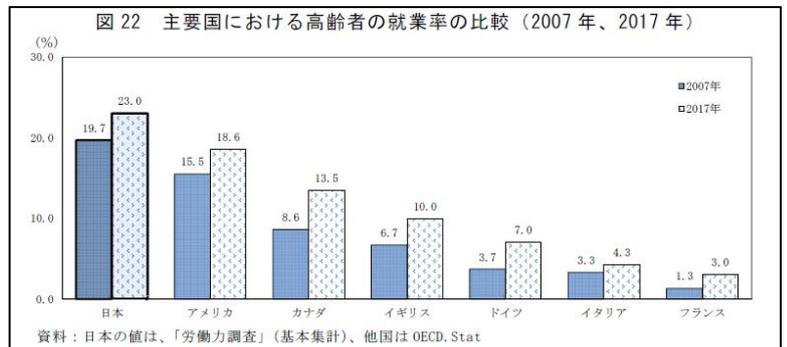
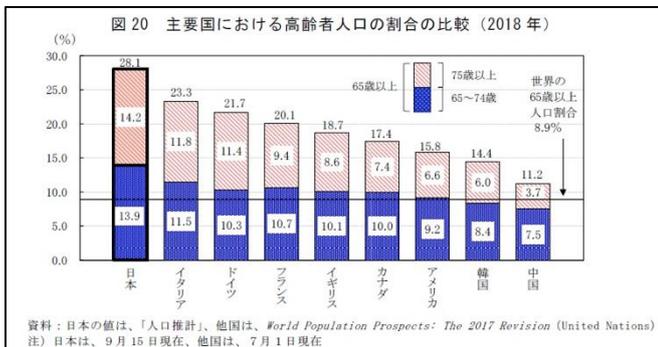
後発開発途上国の多くで急速な人口増加が続く一方で、2019 年から 2050 年の間に人口減少を経験する国の数は増加する。



2019 年から 2050 年の間に 235 の国の地域の 3 分の 2 で人口が増加する(地図中ではピンク色)一方、少なくとも 55 の 国と地域では、同じ時期に人口が減少する(地図中ではグリーン色)

【資料 世界人口推計 2019 データブックレット 国際連合経済社会局 国立社会保障・人口問題研究所】

■主要国における高齢者人口の割合の比較（2018）及び就業率の比較（2007→2017）



■平均寿命

順位	国名	男女の平均寿命 (歳) [2016年]
1	日本	84.2
2	スイス	83.3
3	スペイン	83.1
4	オーストラリア	82.9
4	フランス	82.9
4	シンガポール	82.9
7	カナダ	82.8
7	イタリア	82.8
9	韓国	82.7
10	ノルウェー	82.5

順位	国名	男性の平均寿命 (歳) [2016年]
1	スイス	81.2
2	日本	81.1
3	オーストラリア	81.0
4	カナダ	80.9
4	アイスランド	80.9
6	シンガポール	80.8
7	ノルウェー	80.6
7	スウェーデン	80.6
9	イタリア	80.5
9	ニュージーランド	80.5

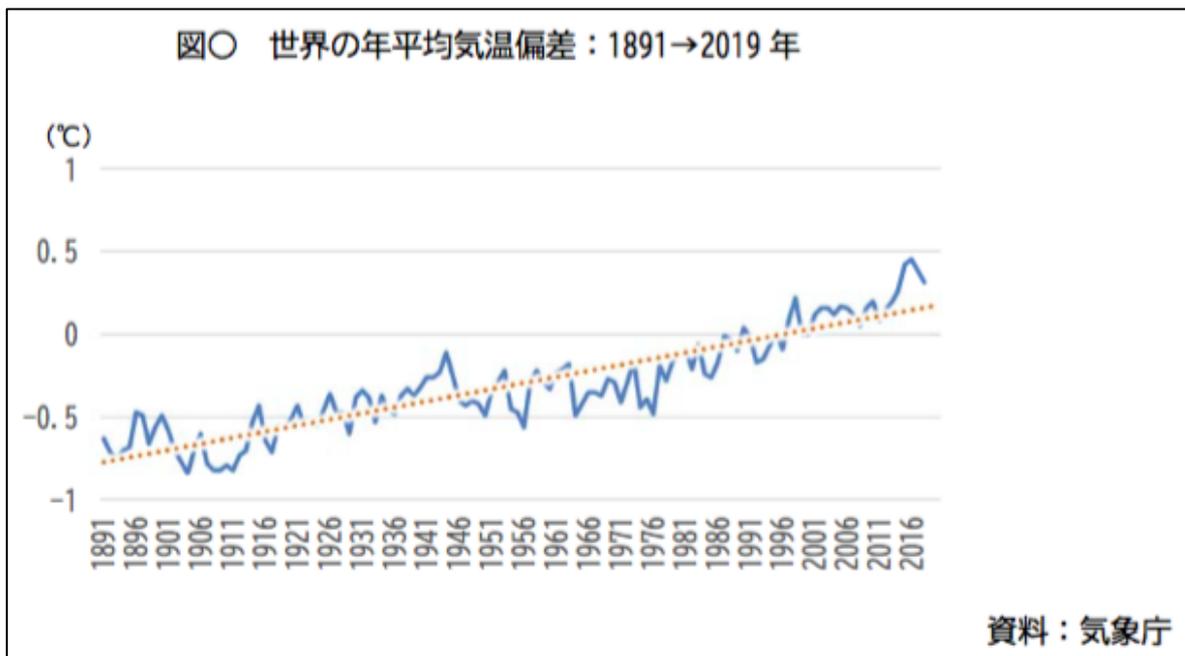
順位	国名
1	日本
2	フランス
2	スペイン
4	韓国
5	スイス
6	シンガポール
7	イタリア
8	オーストラリア
9	カナダ
10	ルクセンブルク

■健康寿命

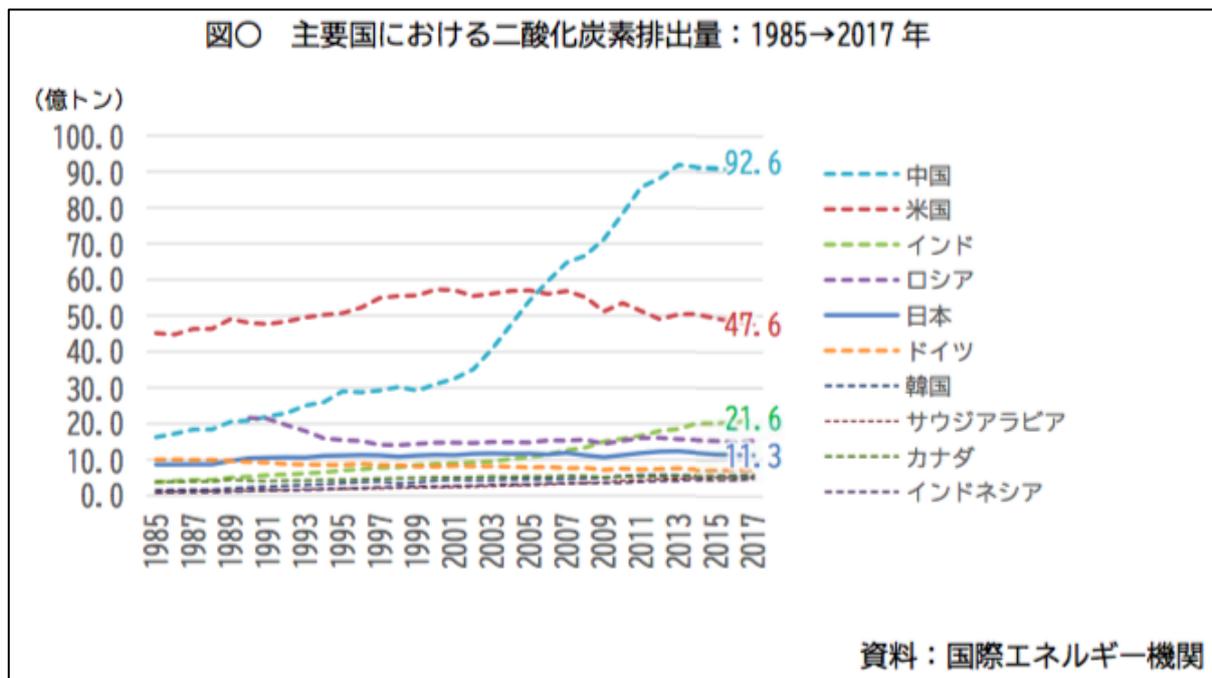
順位	国名	健康寿命 男女平均(歳) [2016年]
1	シンガポール	76.2
2	日本	74.8
3	スペイン	73.8
4	スイス	73.5
5	フランス	73.4
6	キプロス	73.3
7	カナダ	73.2
7	イタリア	73.2
9	オーストラリア	73.0
9	アイスランド	73.0
9	ノルウェー	73.0
9	韓国	73.0

【資料 WHO（世界保健機関）2018】

■世界の年平均気温偏差 1891→2019年



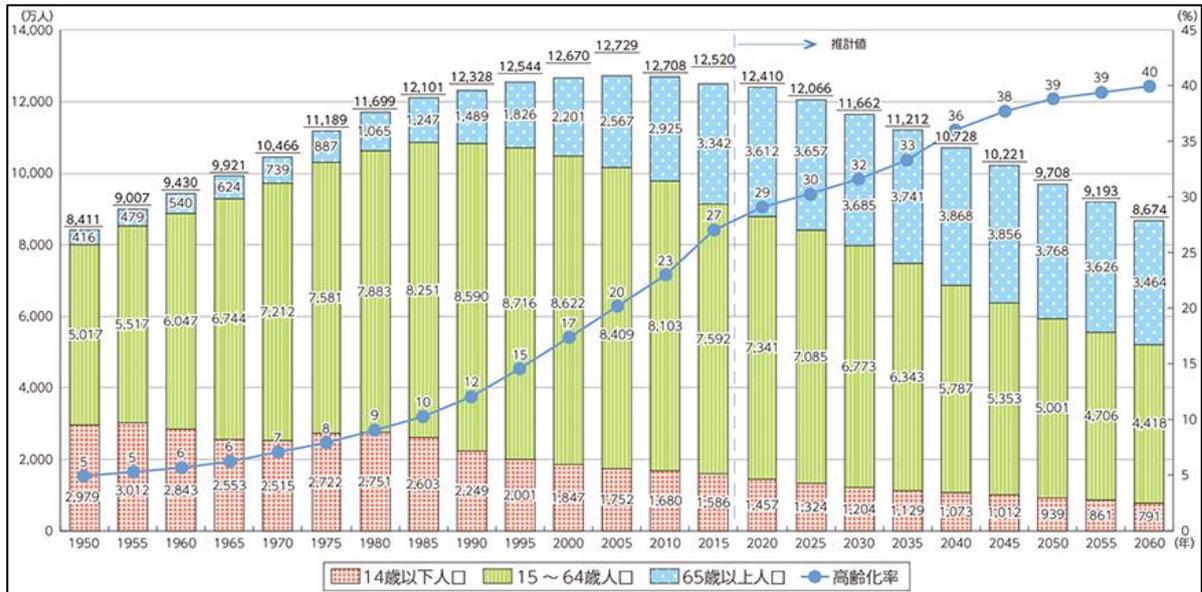
■主要国における二酸化炭素排出量 1985→2017年



2 日本のこと

■日本の人口

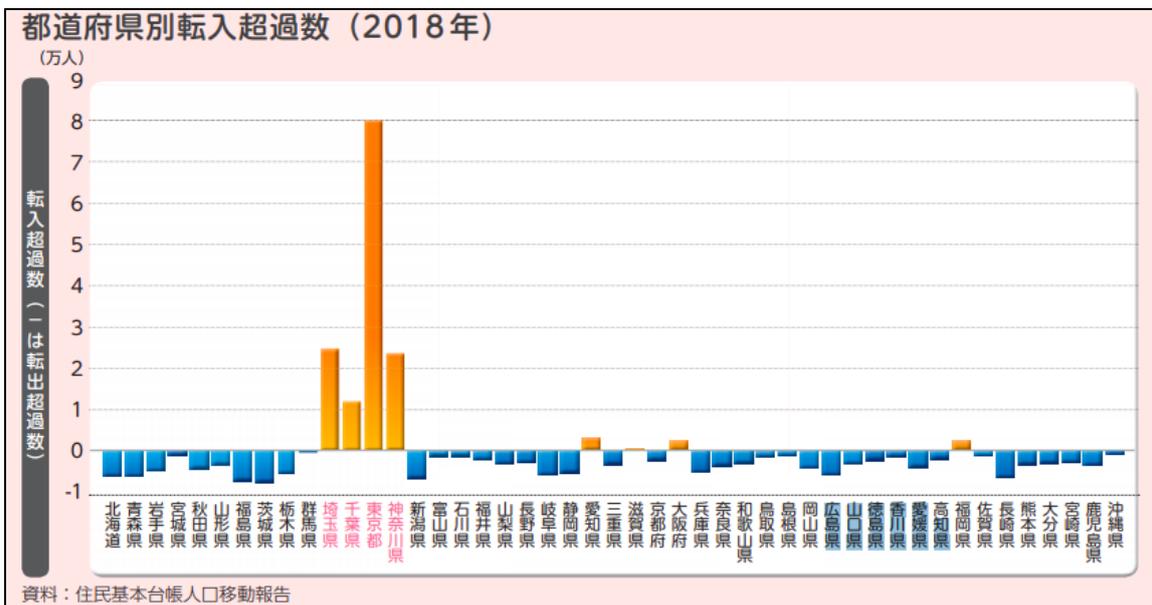
日本の総人口は、平成 17(2005)年の 1 億 2,729 万人をピークに減少局面に入っており、令和 32(2050)年には 1 億人を割り込み 9,708 万人になると推計されています。



【資料 2015 年までは総務省「国勢調査」(年齢不詳人口を除く)、2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)」「(出生中位・死亡中位推計)】

■首都圏一極集中の状況

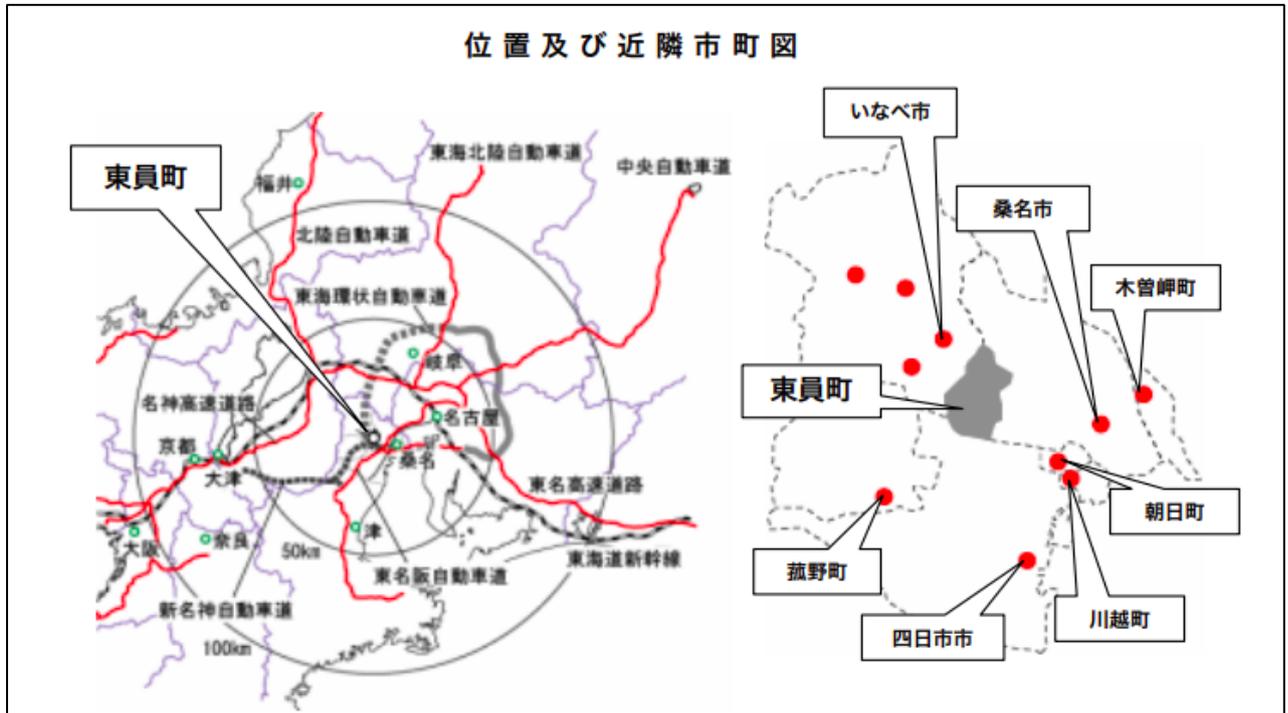
東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一都三県では、令和元(2019)年に約 14 万 9 千人の転入超過となっており、首都圏の一極集中が継続しています。そのため、首都直下地震などの災害リスク、過度な集積による生活環境面での問題、地方の担い手不足などが懸念され、過度な一極集中の是正が課題となっています。



3 東員町のこと

■位置、気候

本町は三重県の北部に位置し、東は桑名市、西はいなべ市、南は四日市市と接し、名古屋市から 30km 圏にあります。総面積は 22.68 km² で東西に約 5km、南北 7.3km です。年平均気温は 15℃前後で四季を感じて過ごせる温和な気候です。



※上図は、第5次総合計画に掲載の図です。最新の図に変更予定。

■沿革

明治 21 年町村制実施以来、純農村として歩み、昭和 29 年の町村合併促進法で神田村、稲部村、大長村が合併して東員村となりました。翌 30 年には久米村中上地区を編入し、昭和 42 年 4 月の町制施行で東員町が誕生しました。昭和 40 年後半から 60 年代前半にかけて、名古屋市に近いという地理的優位性などを生かし、北部に大規模住宅団が開発され、人口が約 2 倍に増加しました。その後、平成 29 年には町制施行 50 周年を迎えました。

■交通

※地図追加予定

問 5 あなたが最もよく利用する店舗はどちらにありますか。それぞれ1つ選び、○をつけてください。

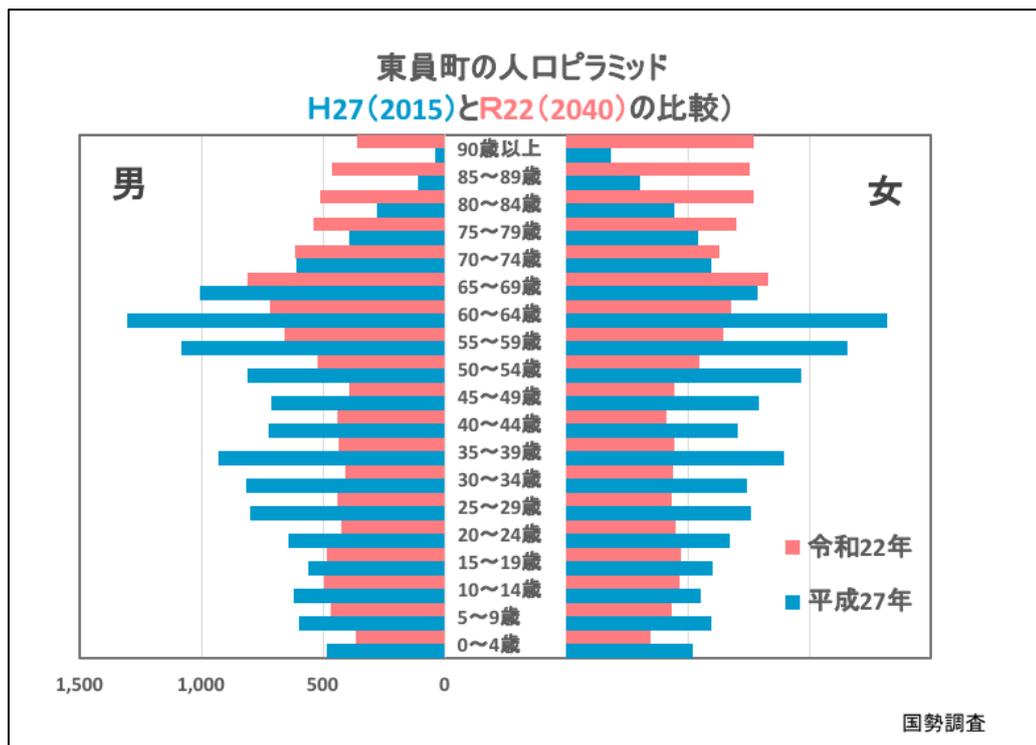
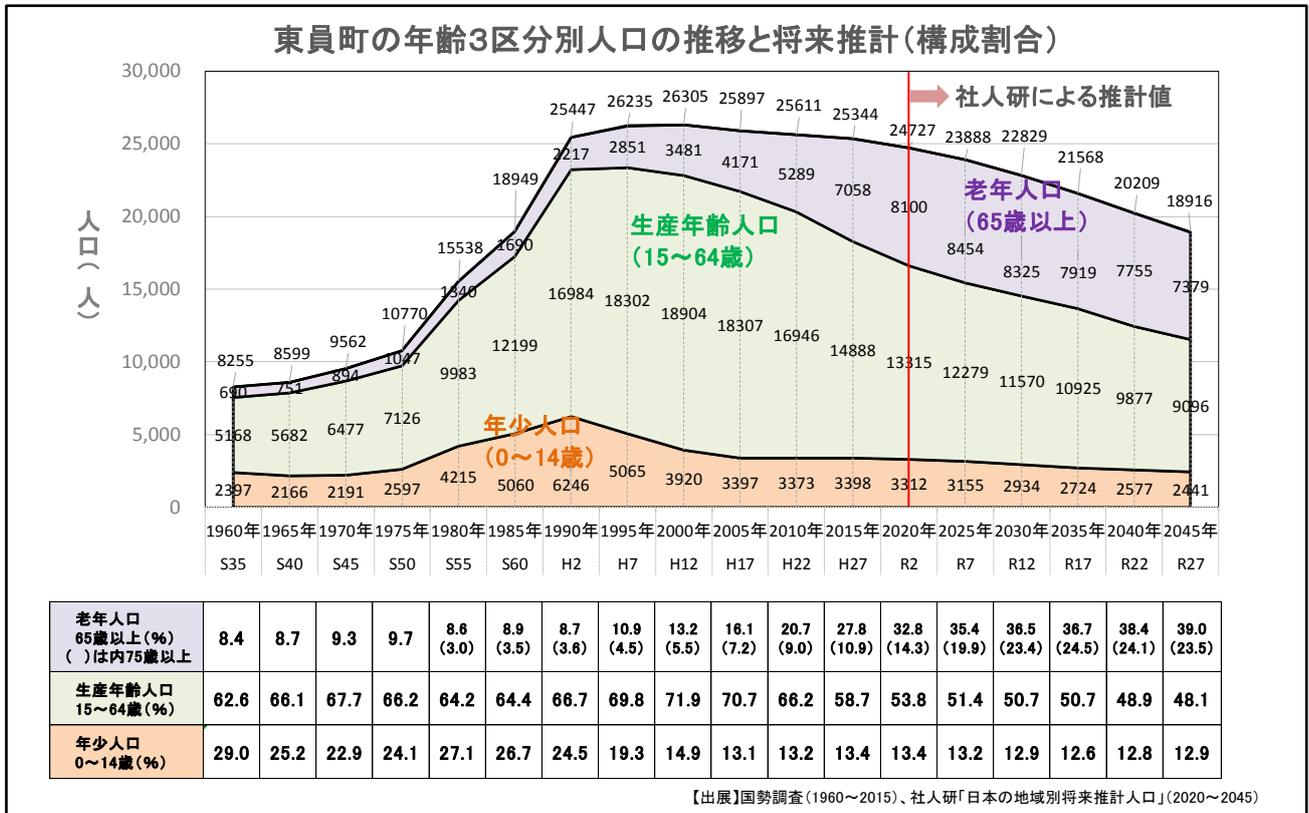
最もよく利用する店舗の所在地について、食料品、衣料品、床屋・美容院及び主に使う病院は東員町が最も多く、特に食料品は東員町の店舗を利用する人が約8割を占めており、日常品の買い物は町内の店舗を利用の方が主流です。
喫茶店及び外食は桑名市の方が東員町よりも高く、外食は東員町が20.6%に対して68.1%と3倍超となっています。
名古屋周辺と答えた人は衣料品が9.4%と突出しています。衣料品はネット通販と答えた人が5.4%もいるなど、主な購買場所の多様化がすすんでいます。

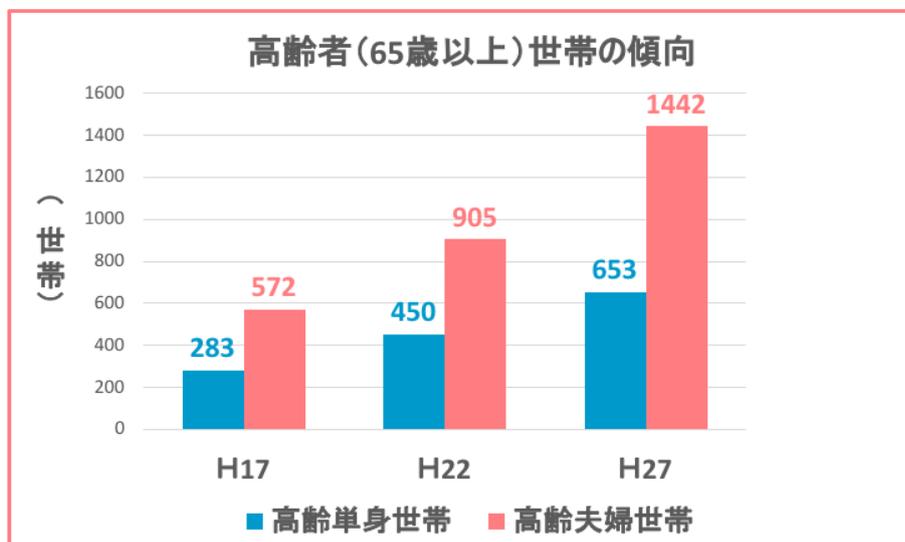
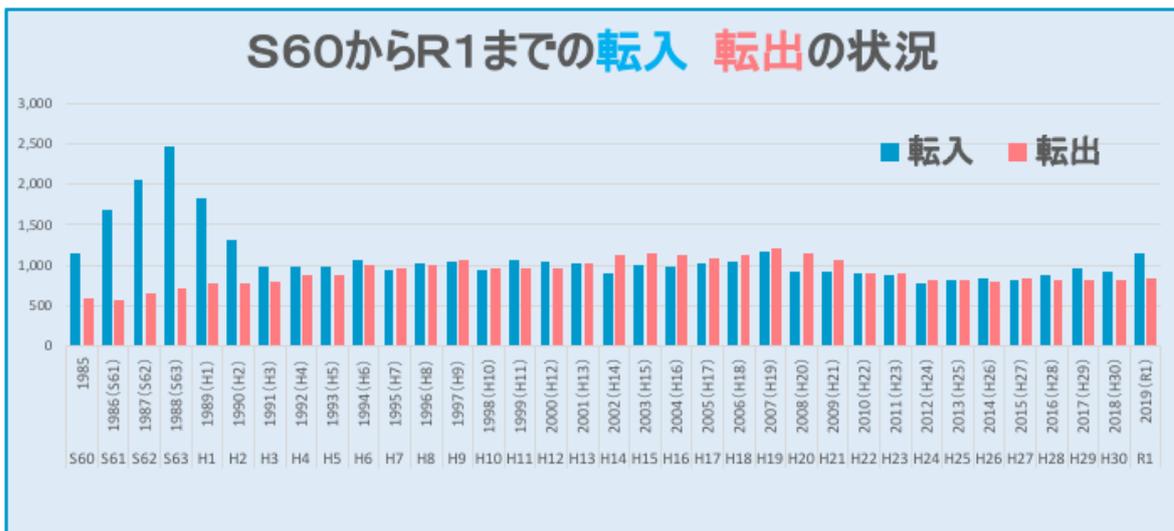
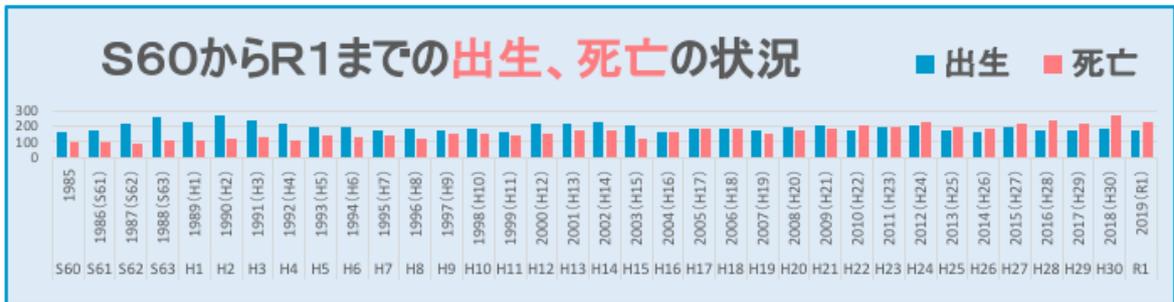
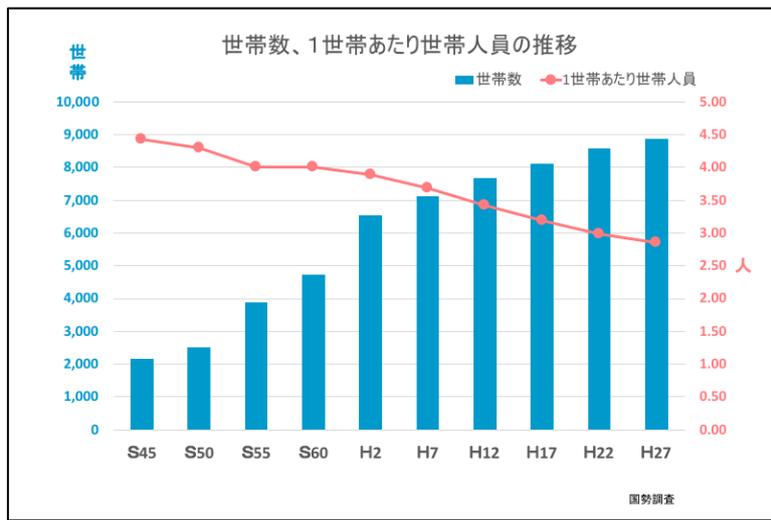
	東員町	桑名市	いなべ市	四日市市	名古屋周辺	ネット通販	その他
食料品【N=1,368】	81.8	13.6	2.1	1.1	0.4	0.1	0.9
衣料品【N=1,345】	49.3	30.0	1.6	2.0	9.4	5.4	2.2
床屋・美容院【N=1,359】	43.7	38.2	5.2	4.9	2.1	-	6.0
病院（主に使う）【N=1,344】	43.4	36.0	9.1	6.8	2.5	-	2.2
喫茶店【N=1,289】	36.0	36.6	7.1	3.1	4.0	-	13.3
外食【N=1,329】	20.6	63.1	2.1	4.5	3.5	-	6.1

出典
まちづくりアンケート（R元年8月）

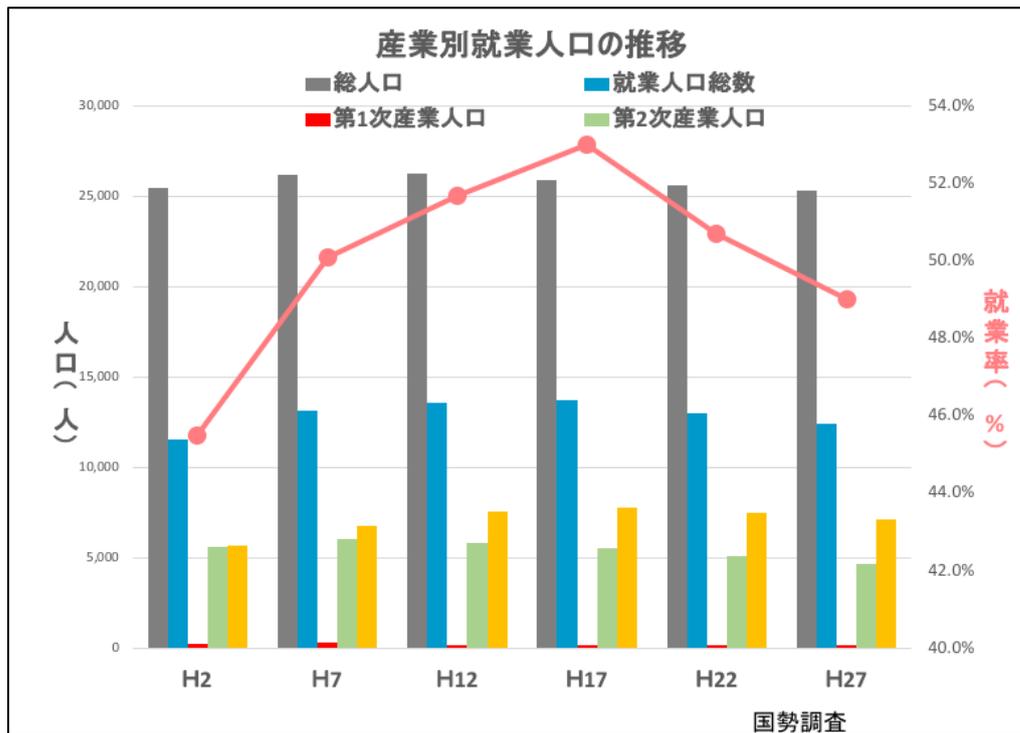
■人口

東員町の人口は1990年代後半にピークを迎え、その後減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22(2040)年～令和27(2045)年にかけて2万人を割り込むと推計されています。



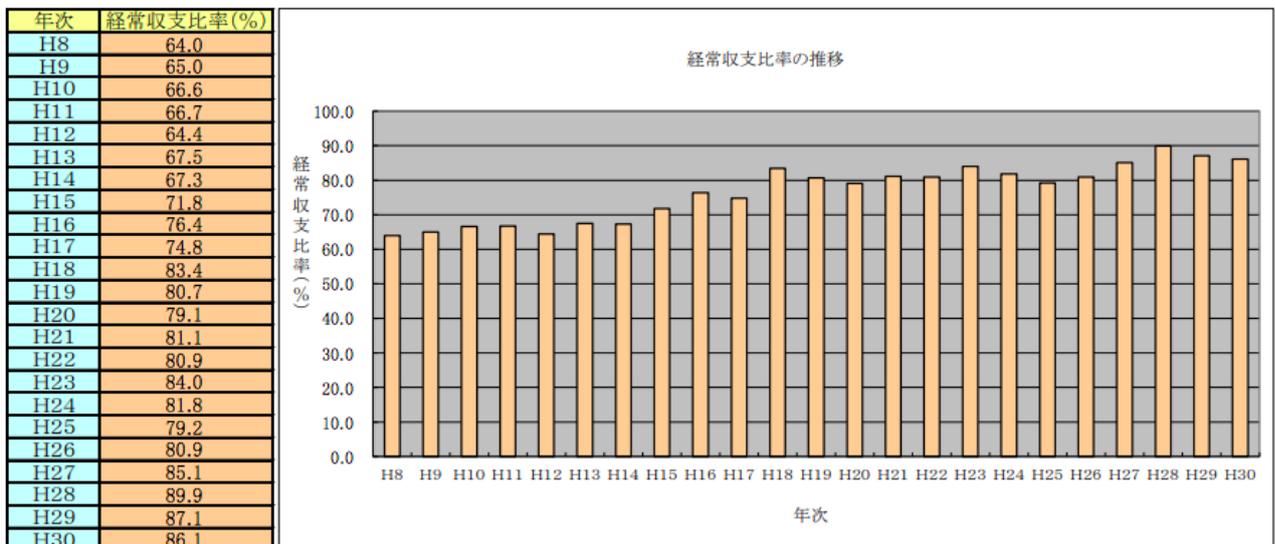


■ 就業構造



■ 財政の推移

経常収支比率の推移



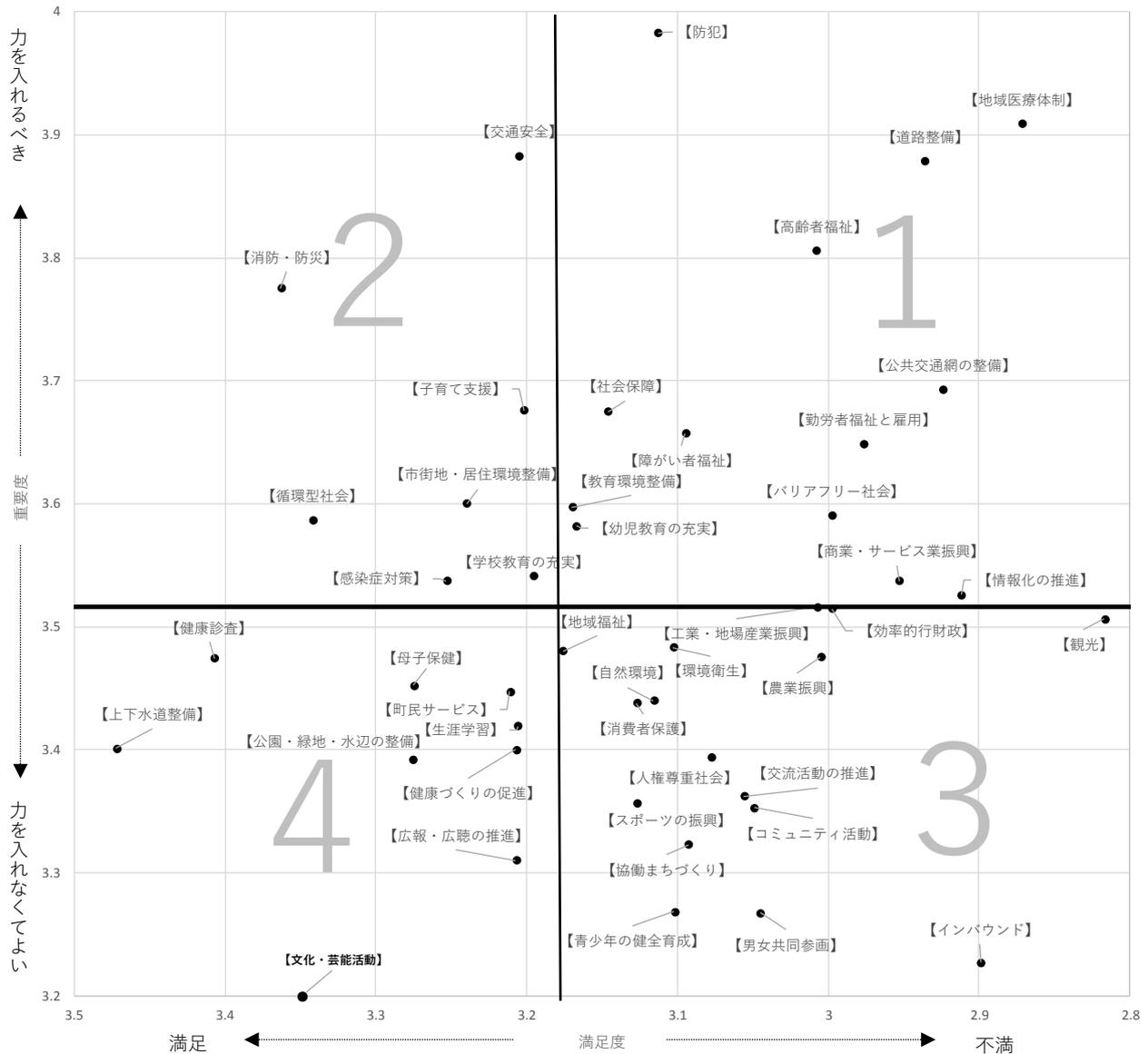
経常収支比率の見方

人件費・扶助費などの経常的に必要な義務的経費の割合です。都市部の一般的な基準が70～80%とされています。

※歳入、歳出の推移追加

■東員町で進めている施策について

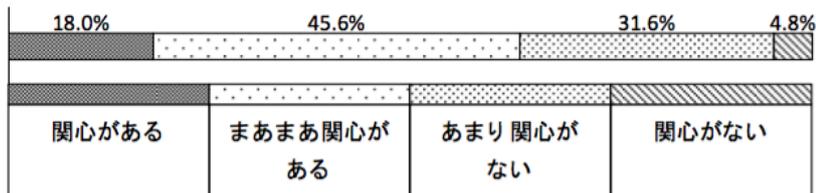
満足度と重要度を点数化し、政策毎に平均点を算出して図化しています。その上で満足度・重要度それぞれの平均点を超えているかどうかで、政策を4つの区分に分類しました。



出典
まちづくりアンケート(R元年8月)

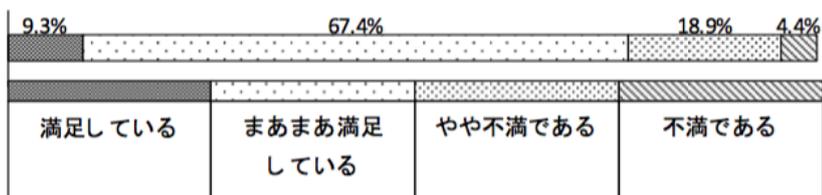
問 7 あなたは東員町が進めている施策や事業にどの程度関心がありますか。あてはまるものを一つ選び、○をつけてください。【N=1,357】

施策や事業では「関心がある」、「まあまあ関心がある」を合わせると約6割の方が関心を持っていると答えています。



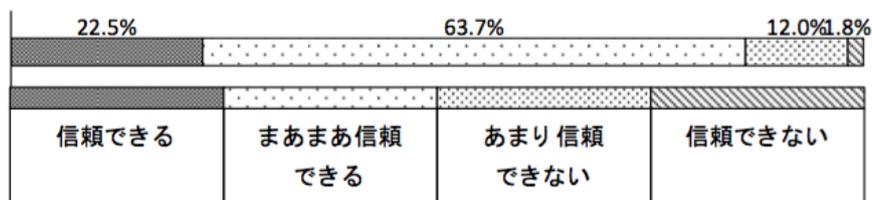
問 8 東員町政について総合的にどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選び、○で囲んでください。【N=1,352】

町政について「満足している」と「まあまあ満足している」を合わせると、約7割の人が満足していると答えています。



問 9 東員町役場は行政機関として、どの程度信頼できますか。あてはまるものを一つ選び、○で囲んでください。【N=1,356】

町役場を行政機関としての信頼性について、「信頼できる」と「まあまあ信頼できる」を合わせると、約8割以上の方が信頼できると答えています。



出典
まちづくりアンケート(R元年8月)

5 策定の経過

※計画策定の取り組みを記載します。